令和4年第7回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和4年第7回室蘭市教育委員会定例会

- 2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室
- 3 本日の議事日程

日程	番号	件名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2	報告第1号	室蘭市教育委員会8月行事予定の件
第3	報告第2号	教育機関等に対する寄附採納の件
第4	報告第3号	令和3年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)の作成の件
第5	報告第4号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 臨 時 代 理 の 件 (室 蘭 市 社 会 教 育 委 員 の 委 嘱 の 件)
第6	議案第1号	地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件
第7	議案第2号	室蘭市学校運営協議会規則中一部改正の件

- 4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 奈良委員 前田委員 定廣委員
- 5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 髙田教育指導参事 船橋総務課長補佐 椎名指導主事 山口学校教育課長 山﨑生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第7回室蘭市教育委員会 定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。 本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたしま す。よろしくお願いいたします。

次は、日程第2「報告第1号 室蘭市教育委員会8月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第1号 室蘭市教育委員会8月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第1号別紙をご覧願います。

はじめに、学校教育課でございます。11日か ら16日までは、学校閉庁日となっています。ま た、18日と19日に、小中学校2学期始業式が 行われます。次に、生涯学習課でございます。社 会教育では、18日に「令和4年第4回社会教育 委員の会」が開催されます。次の市民美術館では、 2日から31日まで「所蔵作品展 室蘭の風景」 が、3日から7日まで「全道展室蘭支部展」が、 20日から31日まで「写真家による8人展」が 開催されます。次のDENΖAI環境科学館では、 7日に「夏休み特別講座・化石を探そう」が、1 3日から15日まで「夏休み科学館祭」が開催さ れるほか、「スポットサイエンス」や「ファミリー サイエンス」などが随時、開催されます。次のペ ージ、スポーツでございます。6日に「スポーツ 少年団・バレーボール交流大会胆振予選会」が、 伊達市総合体育館で開催されます。次の図書館で は、6日・11日・20日に「お気に入りの本の 帯を作ろう! 」が、7日に「夏休みキッズシアタ ー」が開催されるほか、「おはなし会」や「ステッ プライブラリー」などが随時開催されます。次の 港の文学館では、月を通して、港の文学館企画展 室蘭市開港150年市制施行100年記念事業前

期「芥川賞の歴史」〜時代を繋ぐ地元ゆかりの3 人の芥川賞作家〜が開催されます。説明は以上で ございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は終了します。 次は、日程第3「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第2号 教育機関等に対する寄附採納の件」について、ご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧願います。

寄附採納は1件ございまして、ふくろうの会様より、図書85冊、金額にいたしまして27万円相当の寄附をいただいたもので、読書普及のために活用させていただきます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は終了します。 次は、日程第4「報告第3号 令和3年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)の作成の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第3号 令和3年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)の作成の件」についてご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律の規定に基づき、教育に関する 事務の管理及び執行の状況について点検及び評価 を行い、また、7月7日に学識経験者会議を開催 し、学識経験者の皆様からご意見を頂き、これら を合わせて報告書(案)としてまとめたものでご ざいます。最初に、1ページをご覧ください。

点検・評価制度の概要として、目的、対象事業 の考え方、学識経験者の知見の活用について記載 しています。なお、下段には参考といたしまして、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26 条を記載しました。この規定が平成20年4月か ら施行されたことを受けまして、教育委員会が、 毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価を行うことが法律に定められたも ので、今回で15回目の点検・評価の報告書にな りますが、これまでの方法に準じまして、教育行 政方針から14項目を抽出して点検及び評価を行 ったところでございます。次に、2ページをご覧 ください。「令和3年度の教育行政方針を構成する 4本の柱の主な取組」について記載しています。 教育行政方針は、第1に「子どもたちの創造性と 可能性を育む」、第2に「子どもたちの学びの環境 を整える」、第3に「室蘭に愛着を持ち、未来に挑 戦する人を育む」、第4に「生涯を豊かに生きる環 境を整える」の4本の柱で構成され、その中から 主な事務・事業を取り上げ、点検・評価の対象と してございます。なお、参考といたしまして、3 5ページ以降に「令和3年度の教育行政方針」を 記載しております。点検・評価の具体的な内容に つきましては、4ページから29ページまで記述 しておりますが、「令和3年度の取組状況」、「成果 と課題」、それを受け「今後の展開の考え方」につ いてまとめております。それでは、それぞれの項 目の主な点についてご説明いたします。 4ページ をご覧願います。4ページから13ページまでは、 第1の柱、「子どもたちの創造性と可能性を育む」 に関してでございます。ここでは、5つの項目に ついて、点検・評価を行っております。まず、4 ページの「1 確かな学力の育成」では、第3期 室蘭市学力向上基本計画に基づく取り組み、各学 校の学力状況の把握と学力向上プランの作成、6 ページの「2 豊かな心の育成」では、道徳教育 の充実、いじめ防止基本方針に基づく対策などの 取組み、8ページの「3 健やかな体の育成」で は、体力向上に関する取組、早寝、早起き、朝ご はん運動、がん教育の推進などの取組み、10ペ ージの「4 だれ一人取り残すことのない教育の 推進」では、支援ファイル「すてっぷ」の活用促 進、インクルーシブ教育の推進、就学援助の制度 周知などの取組み、12ページの「5 特色ある 教育活動等の推進」では、ものづくり産業を活か した教育、私学振興などの取組みについての点検・ 評価となっております。次に、14ページから1 9ページまでは、第2の柱、「子どもたちの学びの 環境を整える」について記載しております。ここ では、3つの項目について、点検・評価を行って おります。はじめに、14ページの「6 ICT を活用し創造(想像)力を育む学習環境の推進」 では、1人1台端末の環境整備、16ページの「7 子どもたちと教員が向き合う学習環境の推進」で は、教職員の事務負担の軽減や働き方の意識改革 などの取組み、18ページの「8 子どもたちの 安全を守る取組の推進」では、通学路の合同点検 の実施などの取組みについての点検・評価となっ ております。次に、20ページから23ページま では、第3の柱、「室蘭に愛着を持ち、未来に挑戦 する人を育む」について記載しております。ここ では、3つの項目について、点検・評価を行って おります。まず20ページの「9 地域産業・歴 史を理解する取組の推進」では、職業観・勤労観 を育む進路指導の充実などの取組み、22ページ の「10 地域を担う人材育成の推進」では、市 内全中学校区へのコミュニティ・スクールの設置 を推進するなどの取組み、23ページの「11 グ ローバルな人材育成の推進」では、国際理解教育 の推進などの取組みについての点検・評価となっ

ております。次に、24ページから28ページま では、第4の柱、「生涯を豊かに生きる環境を整え る」に関してでございまして、3つの項目につい て、点検・評価を行っております。まず、24ペ ージの「12 生涯学習・社会教育の推進」では、 「室蘭市社会教育振興計画」に基づく生涯学習の 推進などの取組み、26ページの「13 文化芸 術・スポーツ活動の推進」では、民族資料館の企 画展などの取組み、28ページの「14 社会教 育施設の整備・活用」では、環境科学館・図書館 の整備などの取組みについての点検評価を行って おります。以上の4つの柱、全14項目の点検・ 評価の結果につきまして、令和3年度の取組状況、 成果・課題、今後の展開の考え方について、まと めております。次に、29ページをご覧願います。 「学識経験者の意見」でございますが、学識経験 者から、今ご説明いたしました14項目の事業に 関する取組状況、成果、課題等について、ご意見 やご助言をいただいたところであり、その内容を 29ページから34ページまでに「点検及び評価 に関する意見」として記載しております。なお、 今後のスケジュールでございますが、次回の教育 委員会定例会で議決をいただく予定としておりま して、その後、第3回室蘭市議会定例会の所管委 員会へ報告を行ったあと、本市のホームページ等 で公表する予定となってございます。説明は、以 上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。学識経験者の皆様から、これはという意見はありましたか。

坂口教育部長

1人1台端末の導入は令和3年度の予算内で行いましたが、これから具体的な活用をもっとしっかり考えるべきではないかと意見がありました。 英語教育も、ALT以外でもっと子どもたちが英 語に触れる機会をつくるべきではないかと意見が ありました。

船橋総務課長補佐

いじめ、不登校問題などについては評価を頂きました。

伊藤教育長

いじめ、不登校の取組については良い評価を頂いたということでしょうか。

船橋総務課長補佐

はい。

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、報告第3号は終了します。

次は、日程第5「報告第4号 室蘭市教育委員会 臨時代理の件(室蘭市社会教育委員の委嘱の件)」 を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山﨑生涯学習課課長

「報告第4号 室蘭市教育委員会臨時代理の件 (室蘭市社会教育委員の委嘱の件)」について、ご 説明申し上げます。本件は、本市社会教育委員の 大平朋美委員が、本年6月30日をもって退任し たことに伴い、その補欠委員の委嘱について、教 育委員会臨時会を招集する暇がないことから、令 和4年7月1日、室蘭市教育委員会教育長に対す る事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、 教育長が臨時に代理したもので、同条第2項の規 定に基づき、報告するものでございます。臨時代 理の内容でございますが、次ページの報告第4号 別紙をご覧ください。後任の加地明委員は、一般 財団法人室蘭市スポーツ協会の事務局次長であり、 社会教育関係分野からの社会教育委員として委嘱 するものでございます。尚、委員の任期は、前任 者の残任期間であります令和4年7月1日から令 和6年5月31日までとなっております。なお、 次のページに室蘭市社会教育委員の委嘱の基準等 を定める条例を添付しておりますので、参考にご

覧ください。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は終了します。次は、日程第6「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋課長補佐

「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」について、ご説明いたします。議案第1号別紙をご覧ください。

本件は、(仮称) 入江運動公園テニスコートの着工に伴い、建設用地となる、入江運動公園多目的運動広場を廃止することから、令和4年第2回市議会定例会において、室蘭市都市公園条例を一部改正、同条例から「多目的運動広場」が削除されため、地方自治法第180条の2の規定に基づき、室蘭市長から教育委員会に対し、当該施設の管理運営に係る委任事務を削除したい旨の協議があったため、行政の円滑な執行を図るため、同意しようとするものでございます。なお、委任事務の削除につきましては、令和5年4月1日からとしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

これは、入江運動公園の施設整備に伴うものですか。

船橋総務課長補佐

はい、そうです。

伊藤教育長

もともと多目的広場の所に、新しい体育館を建てたので削除したいという事であります。ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

それではご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第7「議案第2号 室蘭市学校運営協議会規則中一部改正の件」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 室蘭市学校運営協議会規則中一 部改正の件」について、ご説明いたします。本件 は、保護者、地域、学校が一体となって子どもの 成長を支える体制を築きこれからの社会をたくま しく生き抜く力の育成を目指した地域とともにあ る学校づくりをすすめるため、地方教育行政の組 織及び運営に関する法律に規定する学校運営協議 会(通称コミュニティースクール)を翔陽中学校 区に設置するとともに、規定の整備を行うもので ございます。この学校運営協議会は、新型コロナ ウィルス感染症の影響で予定よりも1年遅れてい る学校もありますが、令和4年度末をめどに市内 全中学校区と1小学校区にて設置を予定しており ます。なお、この改正規定につきましては令和4 年7月27日から施行としますが、規則第1条の 規定の整備については公布の日から施行して参り ます。説明は以上でございます。ご審議のほど、 よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。あと残されているのはどこになりますか。

山口学校教育課長

星蘭中学校と桜蘭中学校でございます。

伊藤教育長

目処というか、予定は聞いていますか。

髙田教育指導参事

桜蘭と星蘭は2学期以降、日程を調整して開く 予定で今のところ進んでおります。

伊藤教育長

2 学期中には、全部の中学校で学校運営協議会 が設立されるスケジュールですね。

髙田教育指導参事

はい。

伊藤教育長

定廣委員、そのことについて何か聞いています か。

定廣委員

はい。星蘭に関しては聞いております。

伊藤教育長

どんなお話しされてますか。

定廣委員

コミュニティースクールの説明会がありまして、 今言われたように、2学期ぐらいに校長先生が指 名して、教育委員会を通してからお話しがあるそ うです。

伊藤教育長

進んでいるんですね。

定廣委員

はい。

伊藤教育長

ほかに、ご質問等ありませんか。ないようでしたら、議案第2号は原案のとおり可決することに ご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

それではご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。全体通して何かございませんでしょうか。

稲川委員

こないだの給食の虫混入の話をさせてください。

私たちも新聞だけの情報だからわかりませんが、 そういう事が一度あると、過敏なお子さん方は給 食が食べられないという事が起こったりします。

また、物価が上がると給食も無料化しないとなどといったニュースも見ますが、1年間の予算も決まっているでしょうし、作る人方ばかりに負担を押しつけては、これだけの急激な物価上昇に対して色々難しいことが起こってきたら困るので、事前に行政としても早くわかってあげることをしてあげないといけないと思います。教育委員会としてどのように考えているか教えてくれますか。

本野学校給食センター所長

先日、地球岬小学校で7月1日と13日に、1 クラスですが蟻と蠅が一匹ずつ混入して、発見した時点で給食を取りやめました。保護者の方に事情説明の文書を流したため新聞報道に繋がったものと考えております。給食センターは祝津町の山奥にあり、虫の駆除は行っているのですが、不十分だったと反省しており、最大限の努力は常に払っていくということで考えております。

物価高騰についてですが、6月の定例会で国から二次交付金の明示がありまして、生活困窮者支援で学校給食の保護者負担を求めることなく、公費で1,000万程プラスして運営していきますので、何とか栄養価と量についても安定的に提供出来るように努めていきたいと考えております。

稲川委員

ありがとうございます。国がしっかり対応しているのは嬉しいことですが、具体的な対応はどうしたら良いでしょうか。給食の安全性を確保するためHACCPをやっているのでしょうが、結果的に努力しますという回答であれば、今後はどうするんだという話になってしまうと思います。施設が老朽化しているからということなのでしょうか。

坂口教育部長

老朽化だけではないと思っております。蟻も検査したところ、熱が通っていた事がわかりまして、そこから推測されるのは、給食センターの調理の最中に入ったであろうということです。ただ、野菜も3度洗いしておりますが、もともと野菜に付着していたものなのか、後は蟻の大量発生のために施設では駆除をして進入を防いではいるんですけれども、やはり目視点検が足りなかったのかなと思います。水洗いの目視点検、蟻が進入しているかの目視点検が足りなかったのかなということで、今一度気を引き締めて目視点検をしっかります。で、今一度気を引き締めて目視点検をしっかります。

2件目は、小蠅だと思うのですが、まだ物の特定にいたっておりません。本当に1、2ミリの小さな物がエビシューマイに付着していて、エビシューマイの製造過程で付いたものなのか、給食センターで付いたものなのか、学校で付いたものなのか、まだその辺は判明しておりません。見た感じ製造過程で付いた様に見えるんですけれども、現在メーカーに今問い合わせている最中です。本当に偶々地球岬小学校で2件続いてしまったものですから、地球岬小学校の子どもたちと保護者に不安を与えてしまったというところで、気を引き締めてやっていかなければいけないですね。

給食費につきましては、先ほど所長からも話がありましたが、6月の市議会で1,100万くらいの補正予算で、元々皆さんから預かる賄い材料費プラス1,100万円の賄い材料費になりましたので、少し余裕が出来たのかなと思います。当初の予定でいくと、もうかなり厳しいのかなという状況だったんですけれども、この予算でなんとか6パーセント乗せた形となりました。やはり今年度限りという話があって、次年度以降給食費の値上げっていう話も、また考えなくてはいけなくなってきてしまうので、ちょっと辛いところかなと思っております。

稲川委員

全てが連鎖になるからね。地球岬の件に関して は子どもたちに関わる事なので頑張ってやってく ださい。

伊藤教育長

給食センターでの駆除の回数は増やしましたか。

本野学校給食センター所長 はい。毎月1回から2回に増やしました。早め に発見があれば、すぐにその都度駆除をやってお ります。また、施設の不定期のチェックもやって いきたいと思います。

定廣委員

すみません。言うつもりはなかったんですけれ ども、偶々地球岬小の名前が出てきたものですか ら。子どもたちも結構ナーバスになっていまして、 例えば、髪の毛がご飯の中に入っていたことがあ りました。三角巾はしてるんですけど、子どもな ので、教室で付いたかもしれないのですが、給食 に異物の混入がないか、見る癖がついてしまい、 見つけてご飯を食べられなかったことが少しある みたいです。

本野学校給食センター所長 大変申し訳ございません。

定廣委員

子どもたちも神経質かと思いますが。

稲川委員

神経質では無くて、今の子どもたちは凄い清潔 環境で育っているからだと思います。ちょっとし た事でまた起こりますし、注意はしているのでし ようけれども、目視点検というか、人海戦術のよ うな形で、人の手に替えていかないといけないか もしれませんね。

坂口教育部長

そうですね。虫の混入については、最後は徹底 した目視しかないのかなと思います。

稲川委員

1日で何千食作っていますか。

本野学校給食センター所長 5,000食です。

坂口教育部長

地球岬小のお子さん達には、本当に申し訳ない です。

伊藤教育長

改めて心より謝罪申し上げます。引き続き安全 安心な給食の提供に給食センター所長と一緒に努 めて参りますので、ご容赦頂けたらと思います。

ただ、来年度に向けて、小学校の方で給食の回 数を増やして欲しいと声が挙がってまして、新し い学習指導要領になった関係で小学校の授業実習 が増えてきているんですよね。その関係で、現在 協議中ですが、給食の回数も3日間程度増やして 欲しいという話ですとか、特別支援学級の子ども たちが、それぞれ集まって合同の学習会などやっ てきたのですけれども、コロナの関係もあって色々 なものを廃止しており、学校に残って給食を食べ る回数が増えてきているという事で、特別支援学 級の給食の回数を、普通学級の給食回数と同じに して欲しいですとか、現在意見を頂戴していると ころです。明日の学校給食運営協議会で、議題と させて頂きたいと思います。また結果が決まりま したら、ご報告させて頂きたいと思います。よろ しくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年第7回 室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長	伊藤 博明
++++++++++++++++++++++++++++++++++++++	for III nn
室蘭市教育委員会委員	稲 川 昭
会議録調製員	坂 口 淳
A BU W BY A A	